

いちご一会とちぎ国体大田原市宿泊基本計画

1 目的

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に参加する選手・監督、役員、報道員、視察員その他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊について、「大田原市開催推進総合計画」及び栃木県の「宿泊基本計画」に基づき、大会参加者をはじめとする、本市を訪れるすべての方々を笑顔で温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関又は関係団体等と十分協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、報道員及び視察員等の宿舎は、原則として選手及び監督の旅館等とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と十分に協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で十分に協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスが良く、多彩で新鮮な地元の食材を多く取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

特に、選手・監督等の食事については、競技ごとの特殊性を十分に考慮し、適切な量の提供に努める。